令和6年度　　江戸川区立　松本小学校　　道徳教育全体計画

【法的根拠】
日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領

学校の教育目標
・やさしい子
・考える子(重点目標)
・やりぬく子
・健康な子

【地域の実情】
【学校の実情】
【子供の実態】
【教師の願い】
【保護者の願い】

学校の道徳教育の重点目標　　〇規範意識のある子どもを育てる。
〇命を大切にし、他者を思いやる子どもを育てる。

各学年の指導の重点

第1学年及び第2学年
・基本的な生活習慣を身に付け、友達と仲良くし助け合おうとする心情を養う。
・動植物との関わり方を知り、命を大切にしよう

第3学年及び第4学年
・身近な人々と協力し助け合う態度を育てる。
・集団や社会の決まりを守り、人に迷惑をかけない態度を育てる。

第5学年及び第6学年
・相手の立場を理解し、支え合おうとする心情を養う。
・自他の生命を尊重し、人を思いやり自ら誠実に

各教科

国語
正確な読解力と表現力を培うことをとおして、他人を思いやる心情を育てる。

社会
社会の一員としての公共心や公徳心、郷土を愛する心を育てる。

算数
算数的活動をとおして、友達と高め合ってよりよいものを作り出そうとする態度を育てる。

理科
自然に親しみ、生命や自然環境を大切にしようとする態度を育てる。植物の成長を通して、命を大切にしようとする意

生活
自分について考えること、生活上必要な習慣を身に付けることなどをとおして自立の基礎を養う。動物や植物の成長を通して、命を大切にしようとする意欲を育てる。

音楽
表現や鑑賞の活動をとおして、豊かな情操を養い、各国の音楽や日本の音楽に触れ、伝統や文化を大切にする心情を養う。

図画工作
表現や鑑賞の活動を通して、

家庭
家族の一員として、家族のためにすすんで役立とうとする心情を育てる。

体育
適切な運動、健康・安全についての理解をとおして、運動に親しみ、楽しく、明るい生活を営む態度や協力、公正などの態度を育てる。

補充・深化・統合

道徳の時間

各学年の重点内容項目

1年　基本的な生活習慣

2年　社会生活上の決まり

3年　集団や社会の決まり

4年　身近な人々と協力し助け合う態度

5年　相手の立場を理解し支え合う態度

6年　集団における役割と責任を果たそうとする態度

指導方針
・道徳の時間を要として、全ての教育活動をとおして、道徳的心情、判断力、実践意欲や態度などの道徳性を培う。
・児童がねらいとする道徳的価値を自分の課題として受け止め、よりよく生きようとする意志、命を大切にする心を養う。

指導の工夫
・計画的・系統的な指導を推進するため、道徳教育推進教師を中心として、全教職員で道徳の時間の全体計画、年間指導計画、資料等の整備を図る。
・問題解決的な学習、体験的な活動など児童の心に響くような多様な指導法の工夫をする。
・児童の学習状況に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすように努める。

補充・深化・統合

外国語活動

・世界の国の生活習慣、文化の違いを知り、多様なものの見方や考え方があることに気付かせ、それを尊重する態度を養う。

総合的な学習の時間

・実のなる木やヤギとの交流活動をとおして、自然や命の大切さ、地域の方々とのつながりを深める。

特別活動

学級活動
学校や学級生活の一員としてより良い生活や望ましい人間関係を育てる。

児童会活動
異学年交流など児童の自主的、自発的な実践活動をとおして、協力し合う態度を育てる。

クラブ活動
児童相互、教師と児童の人間的な触れ合いを深める心を育てる。

学校行事
諸行事の体験的な活動をとおして、自主的態度、協力、責任、勤労などの道徳性を養う。

生活指導
・決まりある生活、健康で豊かな心身の育成、正しい礼儀とを目標にして基本的生活習慣を身に付ける。

環境整備
・学習への興味関心を育て、自ら学ぶ意欲を高めるために、人権に配慮した教育環境を整える。

家庭・地域との連携
・道徳授業地区公開講座をとおして教育への理解と協力を促す。また地域の人々の協力を生かした教育活動を積極的に行う。

推進体制
・学校の教育課程編成の方針を受け、道徳教育推進について全教職員の共通理解を図る。